

那教第 103 号
令和6年5月21日

市内就学前教育保育施設長様

こどもみらい部
こども教育保育課長
(公印省略)

市内公立こども園における園児の抜け出しについて

平素より教育保育活動における事故防止にご尽力いただき感謝申し上げます。

下記のとおり、市内公立こども園において、3歳児が保育中に敷地内から抜け出す事案が発生しました。園児は保護され無事でした。

その状況について、公表いたしましたので、市内就学前教育保育施設の皆様に、情報を提供いたします。

なお、各施設におかれましては、今一度、マニュアル等を職員間でしっかり共通確認し、安全管理の徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 発生状況

令和6年5月17日(金)

10:20頃 園庭遊びの途中で全員が集まって水分補給をした際、当該園児を確認。

10:21頃 当該園児がいないことに気づき、園庭を中心に手分けして捜索をする。

10:23頃 当該園児が、敷地外の歩道に居合わせた人により保護され、当該園に引き渡される。

11:30頃 当該園児の保護者へ連絡し状況説明を行う。

17:15頃 お迎えの際に、改めて当該園児の保護者へ詳細の説明を行う。

2 原因

門扉について、一定年齢以上の園児においては上部の鍵を開錠できる状況であることが確認されました。

また、当該園児への聞き取り等から、鍵を開錠し抜け出したものと考えております。

3 本市の対応

5月20日に当該園の全保護者に周知を行っており、門扉については、子どもが開閉できないよう早急に修繕を実施いたします。

本事案を受け、全公立こども園において、危険箇所の再確認および、職員の役割分担等の再構築を図ります。また、市内就学前教育保育施設に対しては当該事案を共有し、園児の見守りを徹底するよう周知いたしました。

【担当部署】
こども教育保育課
TEL:098-861-2113